

下水道事業

1 沿革

年号	年	月	日	内 容
大正	11	8	1	市制施行 都市計画臨時調査委員規則制定 排水溝の整備が行なわれる
昭和	8			下水道調査に着手
	29			下水道事業計画認可申請
	30	6	21	水道部内に調査室が設置される
		9	21	下水道事業認可
	31	4	1	下水道使用料制定
		5	10	建設部に下水道建設事務所が設置される 下水道事業起工式を挙る
		6	1	下水道条例制定
	32	3	25	下水道使用料徴収開始 下水道事業に地方公営企業法を適用する条例制定
		4	1	建設部下水道建設事務所が水道部に移管される
	33	4	24	下水道法が公布され、旧下水道法廃止
	35	3	31	第1回下水道事業計画変更認可
		7	28	下水道課となる（1課3係）
		8	1	船浜下水処理場建設に着手
	39	12	1	船浜下水処理場一部完成に伴い、し尿の処理開始
	42	5	18	第2回下水道事業計画変更認可
	43	7	5	第3回下水道事業計画変更認可
	45	3	30	水洗便所改造資金貸付条例制定
		4	1	下水道使用料改定
		10	1	勝納汚水中継ポンプ場供用開始 船浜下水終末処理場供用開始 水洗便所改造工事始まる
	46	7	23	下水道事業受益者負担に関する条例制定
	47	7	16	受益者負担金徴収開始
	48	10	1	水道局となる
	49	4	1	下水道建設事業所設置（1所2課6係）
		12	1	入船汚水中継ポンプ場供用開始
	50	8	19	第4回下水道事業計画変更認可
		11		中央下水終末処理場建設に着手
	51	4	1	下水道使用料改定（平均68.0%）
		9	29	第5回下水道事業計画変更認可
	54	11	15	若竹ポンプ所供用開始
	55	3	13	第6回下水道事業計画変更認可
	56	4	1	下水道使用料改定（平均100.2%）
	57	1	28	第7回下水道事業計画変更認可
	58	8	11	第8回下水道事業計画変更認可
	59	4	1	下水道使用料改定（平均115.8%） 中央下水終末処理場供用開始
			19	下水道事業変更認可（軽微変更）
	59	6	10	勝納ポンプ所供用開始
	61	6	19	第9回下水道事業計画変更認可
		8	1	朝里第1汚水中継ポンプ場供用開始

年号	年	月	日	内 容
昭和	62	4	1	高島汚水中継ポンプ場供用開始
		8	26	第10回下水道事業計画変更認可
		11	29	銭函下水終末処理場建設に着手
平成	63	3	2	朝里第2汚水中継ポンプ場供用開始
		17		第11回下水道事業計画変更認可
		8	31	第12回下水道事業計画変更認可
	元	4	1	下水道使用料改定（平均28.2%） 消費税相当額転嫁（3%）
		2	10	1
	3	4	1	下水道使用料消費税凍結 船浜汚水中継ポンプ場供用開始
		4	8	第13回下水道事業計画変更認可（船浜処理区廃止）
	4	10	1	祝津汚水中継ポンプ場供用開始
		12	25	第14回下水道事業計画変更認可
	5	4	1	下水道建設事業所より下水道事業所に名称変更
		5	15	蘭島下水終末処理場建設に着手
	7	11	1	蘭島下水終末処理場供用開始
			9	
	8	4	1	消費税相当額転嫁（3%）
		10	23	第16回下水道事業計画変更認可
	9	4	1	下水道使用料改定（平均11.0%） 消費税及び地方消費税相当額改定（5%）
			10	10
	11	3	29	第18回下水道事業計画変更認可
	12	4	1	張碓第1汚水中継ポンプ場供用開始 塩谷第3汚水中継ポンプ場供用開始
			9	1
	13	3	23	第19回下水道事業計画変更認可
	14	3	20	第20回下水道事業計画変更認可
	15	4	1	塩谷第2汚水中継ポンプ場供用開始
9			25	第21回下水道事業計画変更認可
16	4	1	塩谷第1汚水中継ポンプ場供用開始 張碓第2汚水中継ポンプ場供用開始	
		5	11	下水道事業変更認可（軽微変更）
17	10	5	第22回下水道事業計画変更認可	
		3	7	下水道事業変更認可（軽微変更）
18	7	31	機構改革により下水道事業所廃止	
		7	21	下水道事業変更認可（軽微変更）
18	4	27	下水道事業変更認可（軽微変更）	
21	8	25	下水道事業変更認可（軽微変更）	
22	2	28	上下水道ビジョン策定	
23	2	24	第23回下水道事業計画変更認可	
		3	23～	東日本大震災（3/11）による下水道施設調査支援派遣 第1陣（派遣期間：3/23～3/31、派遣先：岩手県久慈市） 局職員 2名 第2陣（派遣期間：3/30～4/7、派遣先：宮城県岩沼市） 局職員 2名

年号	年	月	日	内 容
平成	24	3	13	第24回下水道事業計画変更認可
	26	4	1	消費税及び地方消費税相当額改定（8%）
		5	15	第25回下水道事業計画変更
	27	4	1	MICS処理施設供用開始
		11	17	第26回下水道事業計画変更
	30	3	23	災害時における下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定締結（北海道ほか）
10		24	第27回下水道事業計画変更	
令和	元	10	1	消費税及び地方消費税相当額改定（10%）
		12	26	第2次小樽市上下水道ビジョン策定
	2	4	16～	北海道が新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域に指定 指定期間：4/16～5/25（同感染症の影響により有収水量は大きく減少）
				第28回下水道事業計画変更
	3	3	18	小樽市上下水道BCP策定
	11	29		

2 施設の概要

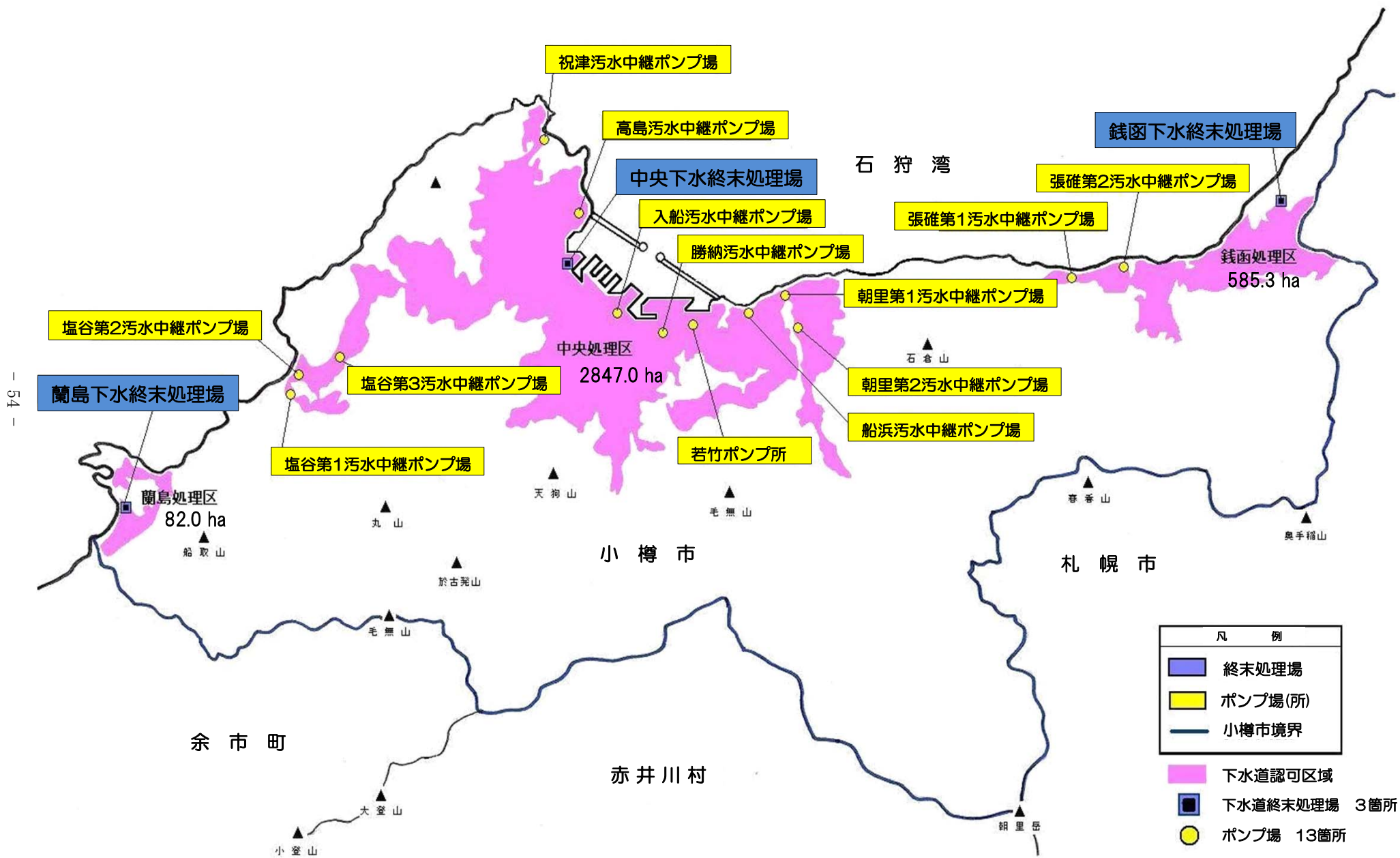
(1) 下水終末処理場

処 理 場 名		中央下水終末処理場		銭函下水終末処理場		蘭島下水終末処理場		
所 在 地		色内3丁目12番3号		銭函3丁目165番地		蘭島1丁目3番1号		
敷 地 面 積		64,850 m ²		33,080 m ²		7,700 m ²		
排 除 方 式		分流式		分流式		分流式		
処 理 方 法		(水)標準活性汚泥法		(水)標準活性汚泥法		(水)オキシデーションディッチ法		
		(汚)濃縮・脱水・焼却方式		(汚)濃縮・脱水方式		(汚)濃縮・脱水方式		
処 理 面 積	認可	2,847.0 ha		585.3 ha		82.0 ha		
	実績	2,195.5 ha		493.2 ha		74.0 ha		
処 理 人 口	認可	88,550 人		10,280 人		630 人		
	実績	92,991 人		11,065 人		708 人		
処 理 能 力	認可	3系	78,000 m ³	3系	9,660 m ³	2系	1,000 m ³	
	実績	4系	104,000 m ³	4系	12,880 m ³	2系	1,000 m ³	
一 日 最 大 汚 水 量	認可	59,310 m ³		8,140 m ³		360 m ³		
	実績	104,000 m ³		12,880 m ³		1,000 m ³		
一 日 平 均 汚 水 量	認可	46,910 m ³		7,010 m ³		270 m ³		
	実績	44,486 m ³		5,726 m ³		292 m ³		
供 用 開 始		昭和59年4月1日		平成2年10月1日		平成7年11月1日		
主 要 施 設	管 理 本 館 ・ 沈 砂 池 施 設	自家発電設備	1 式		1 式		1 式	
		沈砂池施設	2 系列		1 系列		1 系列	
		主ポンプ施設	4 基		4 基		3 基	
	水 処 理 施 設	最初沈殿池設備	4 系列		4 系列		—	
		エアレーションタンク設備	4 系列		4 系列		—	
		オキシデーションディッチ	—		—		2 系列	
		最終沈殿池設備	4 系列		4 系列		2 系列	
		送風機設備	2 系列		3 系列		—	
	汚 泥 処 理 施 設	重力濃縮設備	2 系列		1 系列		1 系列	
		機械濃縮設備	2 系列		1 系列		—	
		脱水設備	2 系列		2 系列		1 系列	
		脱臭設備	1 式		1 式		1 式	
		焼却設備	1 系列		—		—	
	沈砂し渣洗浄施設	沈砂し渣洗浄設備	1 式		—		—	
	放流ポンプ施設	放流ポンプ設備	4 基		—		3 基	
実 績	令和5年度末行政人口	93,612 人		11,213 人		836 人		
	令和5年度末水洗化人口	91,263 人		10,833 人		634 人		
	令和5年度末人口普及率	99.3 %		98.7 %		84.7 %		
	令和5年度末水洗化率	98.1 %		97.9 %		89.5 %		
	令和5年度末汚水管渠延長	489.6 km		77.6 km		12.6 km		
	令和5年度末雨水管渠延長	39.6 km		7.4 km		0.0 km		

(2) 中継ポンプ場

ポンプ場名		中央処理区						
		朝里第1汚水 中継ポンプ場	朝里第2汚水 中継ポンプ場	船浜汚水 中継ポンプ場	勝納汚水 中継ポンプ場	入船汚水 中継ポンプ場	高島汚水 中継ポンプ場	祝津汚水 中継ポンプ場
敷地面積		1,070 m ²	700 m ²	2,500 m ²	2,510 m ²	810 m ²	1,200 m ²	70 m ²
計画処理面積		422.5 ha	138.3 ha	594.2 ha	1,157.8 ha	240.6 ha	196.5 ha	52.3 ha
計画処理人口		13,300人	4,350人	22,600人	36,450人	10,490人	4,020人	1,070人
計画日最大汚水量		8,050 m ³	2,640 m ³	13,510 m ³	23,790 m ³	6,710 m ³	3,420 m ³	910 m ³
計画時間 最大流入量		8.92 m ³ /分	2.92 m ³ /分	14.82 m ³ /分	28.06 m ³ /分	7.78 m ³ /分	4.76 m ³ /分	1.26 m ³ /分
供用開始		昭和61年 8月1日	昭和63年 3月2日	平成3年 4月1日	昭和45年 10月1日	昭和49年 12月1日	昭和62年 4月1日	平成4年 10月1日
主要施設	沈砂池 設備	1系列	—	1系列	2系列	1系列	1系列	—
	主ポンプ 設備	3基	3基	3基	3基	2基	3基	2基
	自家発電 設備	1式	1式	1式	1式	—	1式	1式
	受変電 設備	1式	1式	1式	1式	1式	1式	—
ポンプ場名		中央処理区				銭函処理区		
		塩谷第1汚水 中継ポンプ場	塩谷第2汚水 中継ポンプ場	塩谷第3汚水 中継ポンプ場	若竹ポンプ所	張碓第1汚水 中継ポンプ場	張碓第2汚水 中継ポンプ場	
敷地面積		400 m ²	1,440 m ²	1,100 m ²	170 m ²	510 m ²	800 m ²	
計画処理面積		48.2 ha	107.7 ha	180.1 ha	89.7 ha	29.4 ha	81.8 ha	
計画処理人口		690人	1,550人	2,590人	2,480人	290人	1,140人	
計画日最大汚水量		490 m ³	1,110 m ³	1,850 m ³	1,570 m ³	150 m ³	810 m ³	
計画時間 最大流入量		0.61 m ³ /分	1.38 m ³ /分	2.31 m ³ /分	1.79 m ³ /分	0.15 m ³ /分	1.03 m ³ /分	
供用開始		平成16年 4月1日	平成15年 4月1日	平成12年 4月1日	昭和54年 11月15日	平成12年 4月1日	平成16年 4月1日	
主要施設	沈砂池 設備	—	—	—	—	—	—	
	主ポンプ 設備	2基	2基	4基	2基	2基	2基	
	自家発電 設備	—	1式	1式	1式	—	1式	
	受変電 設備	—	1式	1式	—	—	1式	

(3) 下水道施設位置図



3 事業の概要

(1) 下水道事業認可の経緯

名称	申請年月日	認可年月日 ※第25回変更から「策定（変更）年月日」	公書番号	事業施行期間		工事費		認可面積		計画処理人口		計画汚水量（不明水含む）				変更概要	備考
				着手	完成予定	千円	ha	増加数 ha	人	増加数 人	1人1日原単位						
											日平均 ℓ	日最大 ℓ	時間最大 ℓ	日最大 m ³	増加数 m ³		
当初	昭和29年12月1日	昭和30年9月21日	厚生省北衛第530号	S31.4.1	S40.3.31	1,104,063	626.09		152,064		240	420	600	63,867		手宮川(140.66ha)・色内川(142.50ha)・於古登(105.43ha)・入船川(91.53ha)・勝納川排水区(145.97ha)。	
第1回変更	昭和35年3月19日	昭和35年3月31日	厚生省北衛第291号	S31.4.1	S52.3.31	1,335,700	680.04	53.95	158,166	6,102	200	300	450	47,450	▲ 16,417	熊確川排水区(53.95ha)追加。処理場を船浜町に変更。	
第2回変更	昭和42年4月10日	昭和42年5月18日	厚生省環第508号	S31.4.1	S52.3.31	1,361,200	680.04		158,166		200	300	450	47,450		処理場吐口位置の変更。	
第3回変更	昭和43年3月15日	昭和43年7月5日	建設省北都下発第10号-2	S31.4.1	S52.3.31	2,070,000	680.04		158,166		200	300	450	47,450		雨水幹線の追加。ポンプ場位置の変更。	
第4回変更	昭和50年6月19日	昭和50年8月19日	建設省北都下公発第18号-2	S31.4.1	S60.3.31	41,673,654	1,730.0	1,049.96	144,000	▲ 14,166	475	575	825	113,750	66,300	高島・朝里地区の追加及び、既認可地区の区域拡大、中央下水終末処理場の追加、小樽市終末処理場を船浜下水終末処理場に改名、朝里第1及び高島汚水中継ポンプ場の追加。	
第5回変更	昭和51年9月14日	昭和51年9月29日	建設省北都下公発第38号	S31.4.1	S60.3.31	41,873,654	1,730.0		144,000		475	575	825	114,710	960	船浜下水終末処理場の施設の拡大。	
第6回変更	昭和55年2月22日	昭和55年3月13日	建設省北都下公発第2号	S31.4.1	S64.3.31	54,189,850	1,930.0	200.0	126,300	▲ 17,700	475	575	825	92,760	▲ 21,950	東南地区の追加。朝里第2汚水中継ポンプ場の追加。	
第7回変更	昭和57年1月19日	昭和57年1月28日	建設省北都下公発第2号	S31.4.1	S64.3.31	58,465,100	1,930.0		126,300		475	575	825	92,760		東南地区の道路計画の変更に伴う管渠施設の見直し。	
第8回変更	昭和58年8月4日	昭和58年8月11日	建設省北都下公発第24号	S31.4.1	S64.3.31	68,601,787	1,980.0	50.0	127,500	1,200	475	575	825	70,520	▲ 22,240	色内・勝納地区の区域の拡大。	
軽微変更	昭和59年3月7日	昭和59年4月19日		S31.4.1	S64.3.31	68,601,787	1,980.0		127,500		475	575	825	70,520		中央1の1号幹線のルート及び延長の変更。	
第9回変更	昭和61年3月22日	昭和61年6月19日	建設省北都下公発第3号	S31.4.1	S68.3.31	79,747,647	2,270.0	290.0	132,640	5,140	395	475	675	77,360	6,840	銭函処理区の追加。銭函下水終末処理場の追加。	
第10回変更	昭和62年8月24日	昭和62年8月26日	建設省北都下公発第42号	S31.4.1	S70.3.31	92,659,457	2,790.0	520.0	160,440	27,800	395	475	675	92,050	14,690	中央処理区の拡大。祝津汚水中継ポンプ場の追加。	
第11回変更	昭和63年3月14日	昭和63年3月17日	建設省北都下公発第8号	S31.4.1	S70.3.31	92,659,457	2,790.0		160,440		395	475	675	92,050		手宮川雨水渠沈砂池の追加。	
第12回変更	昭和63年6月21日	昭和63年8月31日	建設省北都下公発第29号	S31.4.1	S70.3.31	94,899,000	2,872.0	82.0	163,830	3,390	395	475	675	94,810	2,760	銭函処理区の拡大。	
第13回変更	平成3年1月23日	平成3年4月8日	建設省北都下公発第1号	S31.4.1	H11.3.31	128,523,000	3,122.0	250.0	169,490	5,660	395	475	675	91,830	▲ 2,980	船浜処理区の廃止。塩谷地区の追加。中央下水終末処理場の施設の拡大。塩谷第1～3汚水中継ポンプ場の追加。	
第14回変更	平成4年11月12日	平成4年12月25日	建設省北都下公発第48号	S31.4.1	H13.3.31	83,308,701	3,396.0	274.0	166,830	▲ 2,660	425	515	735	93,740	1,910	蘭島処理区の追加。船浜下水終末処理場の廃止。銭函下水終末処理場の施設の拡大。蘭島下水終末処理場の追加。張碓第1～2汚水中継ポンプ場の追加。	
第15回変更	平成7年11月7日	平成7年11月9日	公下第77-30号	S31.4.1	H13.3.31	91,204,701	3,396.0		166,830		425	515	735	93,740		勝納地区の区域の分区。勝納排水区の見直し。	
第16回変更	平成8年10月1日	平成8年10月23日	建設省北都下公発第32号	S31.4.1	H13.3.31	91,342,701	3,411.1	15.1	167,570	740	425	515	735	94,110	370	色内・熊確・朝里地区の区域の拡大。道路計画変更に伴う中央11の2・中央8の10号幹線、及び真栄1号幹線（雨水渠）のルート変更。	
第17回変更	平成10年3月12日	平成10年8月10日	建設省北都下公発第9号	S31.4.1	H20.3.31	97,200,100	3,428.2	17.1	168,320	750	425	515	735	94,500	390	塩谷地区・銭函地区の区域拡大。	
第18回変更	平成11年3月18日	平成11年3月29日	建設省北都下公発第10号	S31.4.1	H20.3.31	95,316,100	3,477.7	49.5	152,640	▲ 15,680	450	560	790	93,220	▲ 1,280	計画人口の見直し。朝里・色内・高島・銭函地区の区域の拡大。	
軽微変更	平成12年9月1日	平成12年9月1日		S31.4.1	H20.3.31	95,316,100	3,477.7		152,640		450	560	790	93,220		銭函雨水排水区界の見直し。	
第19回変更	平成13年3月15日	平成13年3月23日	公下第15-85号	S31.4.1	H20.3.31	95,316,100	3,477.7		152,640		450	560	790	93,220		主要管渠の見直し。	
第20回変更	平成14年3月11日	平成14年3月20日	公下第15-45号	S31.4.1	H20.3.31	93,654,000	3,481.4	3.7	148,900	▲ 3,740	450	560	790	91,120	▲ 2,100	塩谷地区・銭函地区の区域の拡大。計画人口の見直し。銭函地区の雨水排水区域の変更。	
第21回変更	平成15年9月18日	平成15年9月25日	公下第50-22号	S31.4.1	H20.3.31	93,654,000	3,481.4		148,900		450	560	790	91,120		主要な管渠（塩谷1号幹線）の見直し及びポンプ施設（塩谷第1汚水中継ポンプ場）の流入区域の変更に伴う施設能力（揚水量等）の変更。	
軽微変更	平成16年5月11日	平成16年5月11日		S31.4.1	H20.3.31	93,654,000	3,481.4		148,900		450	560	790	91,120		塩谷地区の排水ルートの変更。	
第22回変更	平成16年9月29日	平成16年10月5日	公下第515号	S31.4.1	H23.3.31	107,348,000	3,509.1	27.7	135,640	▲ 13,260	425	560	840	80,680	▲ 10,440	勝納地区の区域の拡大。計画人口、原単位の見直し。	
軽微変更	平成17年3月7日	平成17年3月7日		S31.4.1	H23.3.31	107,348,000	3,509.1		135,640		425	560	840	80,680		塩谷1号幹線の管径の変更。	
軽微変更	平成17年7月21日	平成17年7月21日		S31.4.1	H23.3.31	107,348,000	3,509.1		135,640		425	560	840	80,680		銭函川第5排水区の排水ルート、管径及び吐口の変更。	
軽微変更	平成18年4月27日	平成18年4月27日		S31.4.1	H23.3.31	107,348,000	3,509.1		135,640		425	560	840	80,680		勝納地区の管種の変更。	
軽微変更	平成21年8月25日	平成21年8月25日		S31.4.1	H23.3.31	107,348,000	3,509.1		135,640		425	560	840	80,680		銭函地区の局所的な縦断及び管径の変更。種類（管種）の変更。	
第23回変更	平成23年2月18日	平成23年2月24日	都環第1564号	S31.4.1	H28.3.31	102,777,000	3,510.1	1.0	123,800	▲ 11,840	410	550	830	74,500	▲ 6,180	銭函地区の区域の拡大。計画人口、原単位の見直し。	
第24回変更	平成24年3月9日	平成24年3月13日	都環第1581号	S31.4.1	H28.3.31	103,292,000	3,510.1		123,800		410	550	830	74,500		MICS事業の位置付け。	
第25回変更		平成26年5月15日		S31.4.1	H28.3.31	104,054,000	3,510.1		123,800		410	550	830	74,500		中央1の1号幹線のルート、管径及び延長の変更	
第26回変更		平成27年11月17日		S31.4.1	H31.3.31	105,802,000	3,510.1		119,000	▲ 4,800	410	550	830	71,760	▲ 2,740	事業計画目標年次の延伸に伴う計画人口、計画汚水量等の変更、主要な管渠（中央5の1号幹線）の管径の見直し	
第27回変更	平成30年10月19日	平成30年10月24日	都環第1457号	S31.4.1	R3.3.31	108,322,000	3,510.1		114,890	▲ 4,110	410	540	840	69,450	▲ 2,310	平成27年度下水道法改正に伴う点検調査箇所の変更、事業計画目標年次の延伸と、それに伴う計画人口、計画汚水量の見直し。	
第28回変更	令和3年3月15日	令和3年3月18日	都環第1731号	S31.4.1	R8.3.31	115,879,413	3,514.3	4.2	99,460	▲ 15,430	425	565	845	67,810	▲ 1,640	於古登地区の区域の拡大。計画人口及び原単位の見直し	

(2) 認可計画

区 分	内 容
(1) 事業施行期間	
着手年月日	昭和31年4月1日
完成予定年月日	令和8年3月31日
(2) 計画処理区域	3,514.3 ha
(3) 計画排水区域	3,514.3 ha
(4) 計画処理人口	99,460 人
(5) 事業費	
(イ) 管 渠 <small>きよ</small>	47,642 百万円
(ロ) ポンプ場	8,260 百万円
(ハ) 処理場	59,977 百万円
計	115,879 百万円
(6) 終末処理場	
(イ) 中央下水終末処理場	計画汚水量(日最大) 59,310 m ³ /日 標準活性汚泥法
(ロ) 銭函下水終末処理場	計画汚水量(日最大) 8,140 m ³ /日 標準活性汚泥法
(ハ) 蘭島下水終末処理場	計画汚水量(日最大) 360 m ³ /日 オキシデーションディッチ法
(7) ポンプ場	
(イ) 朝里第1汚水中継ポンプ場	汚水中継ポンプ場
(ロ) 朝里第2汚水中継ポンプ場	〃
(ハ) 船浜汚水中継ポンプ場	〃
(ニ) 勝納汚水中継ポンプ場	〃
(ホ) 入船汚水中継ポンプ場	〃
(ヘ) 高島汚水中継ポンプ場	〃
(ト) 祝津汚水中継ポンプ場	〃
(チ) 塩谷第1汚水中継ポンプ場	〃
(リ) 塩谷第2汚水中継ポンプ場	〃
(ヌ) 塩谷第3汚水中継ポンプ場	〃
(ル) 張碓第1汚水中継ポンプ場	〃
(ヲ) 張碓第2汚水中継ポンプ場	〃
(ワ) 若竹ポンプ所	〃
(8) 管 渠 <small>きよ</small>	
(イ) 汚水管	584,232 m
(ロ) 雨水管	47,584 m
計	631,816 m

(3) 事業費

(ア) 計画別事業費

○事業費内訳 (計画期間:平成26年度～平成30年度・5か年)

(単位:百万円)

年度	事業費	管渠汚水	管渠雨水	ポンプ場	処理場
H26～30	(3,849.3)	(1,381.3)	(117.2)	(223.8)	(2,127.0)
	4,451.1	1,632.8	117.7	302.4	2,398.2

○事業費内訳 (計画期間:令和元年度～令和5年度・5か年)

(単位:百万円)

年度	事業費	管渠汚水	管渠雨水	ポンプ場	処理場
R元～5	(4,801.6)	(910.6)	(35.0)	(592.6)	(3,263.4)
	5,898.1	1,293.5	41.2	601.4	3,962.0

注:(内数)補助事業 純単事業除く

(イ) 処理区別事業費

(単位:百万円)

処理区	年度	全体	管渠・ポンプ場					処理場
			計	管渠			ポンプ場	
				計	汚水	雨水		
中央	H26	1,316.0	540.8	389.3	375.3	14.0	151.5	775.2
	H27	583.5	408.4	397.6	374.5	23.1	10.8	175.1
	H28	741.1	399.7	395.3	333.2	62.1	4.4	341.4
	H29	683.2	275.9	240.6	222.1	18.5	35.3	407.3
	H30	706.2	328.9	258.3	258.3	0.0	70.6	377.3
	R元	754.3	185.7	60.3	60.3	0.0	125.4	568.6
	R2	1,560.0	592.0	543.2	543.2	0.0	48.8	968.0
	R3	871.8	202.8	179.0	179.0	0.0	23.8	669.0
	R4	1,385.1	312.1	258.9	252.7	6.2	53.2	1,073.0
R5	937.4	617.9	286.3	251.3	35.0	331.6	319.5	
銭函	H26	84.2	9.2	9.2	9.2	0.0	0.0	75.0
	H27	175.5	13.8	13.8	13.8	0.0	0.0	161.7
	H28	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	H29	16.8	11.5	11.5	11.5	0.0	0.0	5.3
	H30	29.8	29.8	0.0	0.0	0.0	29.8	0.0
	R元	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0
	R2	15.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.9
	R3	173.3	13.6	0.0	0.0	0.0	13.6	159.7
	R4	31.5	5.0	0.0	0.0	0.0	5.0	26.5
R5	152.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	152.9	
蘭島	H26	7.6	5.3	5.3	5.3	0.0	0.0	2.3
	H27	62.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.4
	H28	17.0	17.0	17.0	17.0	0.0	0.0	0.0
	H29	27.8	12.6	12.6	12.6	0.0	0.0	15.2
	H30	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	R元	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	R2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	R3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	R4	9.9	7.0	7.0	7.0	0.0	0.0	2.9
R5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
3処理区総括	H26	1,407.8	555.3	403.8	389.8	14.0	151.5	852.5
	H27	821.4	422.2	411.4	388.3	23.1	10.8	399.2
	H28	758.1	416.7	412.3	350.2	62.1	4.4	341.4
	H29	727.8	300.0	264.7	246.2	18.5	35.3	427.8
	H30	736.0	358.7	258.3	258.3	0.0	100.4	377.3
	R元	760.3	185.7	60.3	60.3	0.0	125.4	574.6
	R2	1,575.9	592.0	543.2	543.2	0.0	48.8	983.9
	R3	1,045.1	216.4	179.0	179.0	0.0	37.4	828.7
	R4	1,426.5	324.1	265.9	259.7	6.2	58.2	1,102.4
R5	1,090.3	617.9	286.3	251.3	35.0	331.6	472.4	

(4) 普及状況

区分 年度	計 画	処理可能	計画に対	処理可能	管渠整備延長 m	整備延長 累 計 m	計画に対	計画管渠 延 長 m	
	区域面積 ha	区域面積 ha	する割合 %	区域人口 人					する割合 %
H29	3,510.10	2,751.32	78.4	116,693	污水管	676	580,610	99	584,232
					雨水管	43	47,014	99	47,584
					計	719	627,624	99	631,816
H30	3,510.10	2,751.94	78.4	114,487	污水管	596	581,206	99	584,232
					雨水管	0	47,014	99	47,584
					計	596	628,220	99	631,816
R元	3,510.10	2,752.30	78.4	112,666	污水管	433	581,639	100	584,232
					雨水管	0	47,014	99	47,584
					計	433	628,653	99	631,816
R2	3,514.30	2,752.57	78.3	110,721	污水管	0	579,633	99	584,232
					雨水管	0	47,014	99	47,584
					計	0	626,647	99	631,816
R3	3,514.30	2,756.91	78.4	108,760	污水管	0	579,628	99	584,232
					雨水管	0	47,043	99	47,584
					計	0	626,671	99	631,816
R4	3,514.30	2,761.61	78.6	106,961	污水管	128	579,756	99	584,232
					雨水管	0	47,043	99	47,584
					計	128	626,799	99	631,816
R5	3,514.30	2,762.80	78.6	104,764	污水管	70	579,826	99	584,232
					雨水管	0	47,043	99	47,584
					計	70	626,869	99	631,816

※老朽管の改築に伴う延長減

(5) 整備状況

(ア) 管渠

年度	区分	処理可能面積 ha	整備延長 m		整備地区名
			污水管渠	雨水管渠	
H26～R5		17.17	2,893	116	【污水】 手宮・高島・於古発・入船・朝里・勝納・色内・塩谷 銭函・張碓・蘭島 各地区 【雨水】 熊碓地区

(イ) 処理場

年度	工事概要		
H26	中央下水終末処理場 本館沈砂池棟・放流ポンプ棟 本館沈砂池棟・放流ポンプ棟 本館沈砂池棟 本館沈砂池棟ほか3棟 銭函下水終末処理場 本館沈砂池棟・水処理棟・汚泥処理棟 汚泥処理棟 本館沈砂池棟 蘭島下水終末処理場 本館沈砂池棟・水処理棟 中央下水終末処理場外 下水終末処理場	ポンプ設備 負荷・監視制御設備 空調・換気設備 実施設計委託 監視制御設備 計測設備 実施設計委託 実施設計委託 長寿命化計画策定業務委託 汚泥処理施設共同整備	機械設備工事 電気設備工事 建築機械設備工事 電気設備工事 電気設備工事 実施設計委託 機械・電気・土木工事
H27	中央下水終末処理場 水処理施設 本館沈砂池棟ほか3棟 銭函下水終末処理場 本館沈砂池棟・水処理棟 本館沈砂池棟 蘭島下水終末処理場 本館沈砂池棟・水処理棟 中央下水終末処理場外 事業計画変更設計委託	沈殿池設備 実施設計委託 沈砂池・沈殿池設備 負荷・監視制御設備 沈砂池・反応タンク設備	機械設備工事 機械設備工事 電気設備工事 機械設備工事
H28	中央下水終末処理場 本館棟・水処理施設・放流棟・汚泥棟 本館沈砂池棟 本館沈砂池棟 本館沈砂池棟・汚泥処理棟 水処理施設	監視制御設備 沈砂池設備 負荷・監視制御設備 防水・金属物 沈殿池・反応タンク設備	電気設備工事 機械設備工事 電気設備工事 建築工事 機械設備工事
H29	中央下水終末処理場 本館棟・水処理施設・放流棟・汚泥棟 本館沈砂池棟 汚泥処理棟 水処理施設 本館沈砂池棟・水処理施設 本館沈砂池棟 汚泥処理棟 場内施設 銭函下水終末処理場 本館沈砂池棟 蘭島下水終末処理場 管理本館棟 中央下水終末処理場外 ストックマネジメント計画策定業務委託	監視制御設備 污水ポンプ設備 躯体・防水・金属物 沈殿池・反応タンク設備 電気設備 ボイラー・空調設備 焼却設備 付帯設備 汚水ポンプ設備 実施設計（耐震診断）	電気設備工事 機械・電気設備工事 建築工事 機械設備工事 電気設備工事 建築機械設備工事 機械設備工事 土木工事 機械設備工事

年 度	工 事 概 要			
H30	中央下水終末処理場 本館沈砂池棟・放流ポンプ棟 本館沈砂池棟 水処理施設 水処理施設 水処理施設 放流ポンプ棟 場内施設（護岸） 中央下水終末処理場外 事業計画変更設計委託 ストックマシ [®] メント計画策定業務委託	負 荷 ・ 監 視 制 御 設 備 ゲ ー ト 設 備 ゲ ー ト 設 備 ・ ポ ン プ 類 反 応 タ ン ク 設 備 実 施 設 計 （ 耐 震 診 断 ） 放 流 ポ ン プ 設 備 地 質 調 査 ・ 実 施 設 計 委 託	電 気 設 備 工 事 機 械 設 備 工 事 機 械 設 備 工 事 機 械 設 備 工 事 機 械 設 備 工 事	
R元	中央下水終末処理場 水処理施設 水処理施設 水処理施設 放流ポンプ棟 放流ポンプ棟 汚泥処理棟・放流ポンプ棟 本館沈砂池棟・汚泥処理棟 場内施設（護岸） 銭函下水終末処理場 水処理施設 中央下水終末処理場外 ストックマシ [®] メント計画策定業務委託	最 初 沈 殿 池 設 備 換 気 設 備 実 施 設 計 （ 耐 震 診 断 ） 放 流 ポ ン プ 設 備 監 視 制 御 設 備 軀 体 ・ 防 水 ・ 金 属 物 照 明 設 備 ・ 火 災 報 知 設 備 土 木 工 事 計 測 設 備	機 械 設 備 工 事 建 築 機 械 設 備 機 械 設 備 工 事 電 気 設 備 工 事 建 築 工 事 建 築 電 気 設 備 工 事 電 気 設 備 工 事	
R2	中央下水終末処理場 水処理施設 水処理施設 本館沈砂池棟 本館沈砂池棟 本館沈砂池棟 本館沈砂池棟ほか2棟 場内施設（護岸） 銭函下水終末処理場 本館沈砂池棟ほか1棟 中央下水終末処理場外 局本庁舎電気設備工事 事業計画 変更設計委託 事業計画 基本計画変更業務委託	最 初 沈 殿 池 設 備 最 終 沈 殿 池 設 備 ゲ ー ト 設 備 消 火 災 害 防 止 設 備 汚 水 ポ ン プ 設 備 実 施 設 計 委 託 土 木 工 事 実 施 設 計 委 託 受 変 電 設 備 ・ 照 明 設 備	機 械 設 備 工 事 機 械 設 備 工 事 機 械 設 備 工 事 建 築 電 気 設 備 工 事 機 械 設 備 工 事 機 械 設 備 工 事 電 気 設 備 工 事	
R3	中央下水終末処理場 場内施設（護岸） 本館沈砂池棟 汚泥処理棟 銭函下水終末処理場 水処理棟・汚泥沈砂池棟 水処理施設 本館沈砂池棟ほか2棟 本館沈砂池棟ほか2棟 水処理施設 中央下水終末処理場外 耐水化計画策定業務委託	土 木 工 事 制 御 用 電 源 設 備 実 施 設 計 委 託 消 火 災 害 防 止 設 備 計 測 設 備 監 視 制 御 設 備 実 施 設 計 委 託 実 施 設 計 （ 耐 震 診 断 ）	電 気 設 備 工 事 建 築 電 気 設 備 工 事 電 気 設 備 工 事 電 気 設 備 工 事 電 気 設 備 工 事	
R4	中央下水終末処理場 場内施設（護岸） 本館沈砂池棟 放流棟 水処理棟 銭函下水終末処理場 水処理棟 蘭島下水終末処理場	土 木 工 事 建 築 電 気 設 備 工 事 機 械 設 備 工 事 建 築 電 気 設 備 工 事 実 施 設 計 委 託 実 施 設 計 委 託 電 気 設 備 工 事	電 気 設 備 工 事 建 築 工 事 電 気 設 備 工 事	
R5	中央下水終末処理場 場内施設（護岸） 汚泥処理棟 放流ポンプ棟 水処理施設 銭函下水終末処理場 本館沈砂池棟 水処理施設 中央下水終末処理場外 ストックマシ [®] メント計画策定業務委託	土 木 工 事 重 力 濃 縮 設 備 実 施 設 計 委 託 実 施 設 計 （ 耐 震 診 断 ） 電 気 設 備 実 施 設 計 委 託	機 械 設 備 工 事 電 気 設 備 工 事	

(ウ) ポンプ場

年 度	概 要
H26	高島汚水中継ポンプ場 機械・電気設備工事 入船汚水中継ポンプ場 実施設計委託 船浜汚水中継ポンプ場 機械設備・電気設備・建築・土木工事
H27	高島汚水中継ポンプ場 機械設備工事 朝里第1汚水中継ポンプ場 実施設計委託 朝里第2汚水中継ポンプ場 実施設計委託 船浜汚水中継ポンプ場 実施設計委託
H28	塩谷第3汚水中継ポンプ場 電気設備工事 勝納汚水中継ポンプ場 実施設計委託
H29	高島汚水中継ポンプ場 電気設備工事 朝里第1汚水中継ポンプ場 建築工事
H30	朝里第1汚水中継ポンプ場 電気設備工事 塩谷第3汚水中継ポンプ場 機械設備工事 高島汚水中継ポンプ場 機械設備工事 張碓第2汚水中継ポンプ場 機械設備工事
R元	塩谷第3汚水中継ポンプ場 機械設備工事 朝里第2汚水中継ポンプ場 電気設備工事 船浜汚水中継ポンプ場 電気設備工事 勝納汚水中継ポンプ場 実施設計委託
R2	朝里第2汚水中継ポンプ場 電気設備工事 船浜汚水中継ポンプ場 実施設計委託
R3	高島汚水中継ポンプ場 電気設備工事 高島汚水中継ポンプ場 実施設計委託 張碓第1汚水中継ポンプ場 機械設備工事 勝納汚水中継ポンプ場 実施設計委託
R4	朝里第1汚水中継ポンプ場 電気設備工事 実施設計委託 塩谷第2汚水中継ポンプ場 電気設備工事 勝納汚水中継ポンプ場 電気設備工事 実施設計委託 高島汚水中継ポンプ場 実施設計委託
R5	船浜汚水中継ポンプ場 電気設備工事 勝納汚水中継ポンプ場 機械電気設備工事 朝里第2汚水中継ポンプ場 実施設計委託 塩谷第3汚水中継ポンプ場 実施設計委託

4 処理状況

(1) 処理量

(単位：m³)

	施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
処理水量	中央処理場	15,743,740	15,692,520	16,033,850	17,359,390	16,282,040
	銭函処理場	2,126,585	2,128,212	2,172,582	2,323,966	2,095,753
	蘭島処理場	98,266	107,457	113,534	116,413	107,032
有収水量	中央処理場	10,129,499	9,677,972	9,535,869	9,409,028	9,433,437
	銭函処理場	1,621,177	1,650,869	1,655,368	1,618,466	1,645,322
	蘭島処理場	56,212	59,522	57,084	54,250	53,963
発生汚泥量	中央処理場	783,068	775,681	744,720	695,479	728,951
	銭函処理場	55,909	56,844	43,866	69,407	55,942
	蘭島処理場	1,946	2,297	2,227	1,935	1,820
搬出量 (t)	焼却灰	555.40	453.93	489.26	461.46	468.84
	洗浄沈砂	119.68	124.84	202.74	119.55	109.65

(2) 水質試験実施状況

(ア) 平常試験

中央下水終末処理場

(単位：件)

種 別		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生 下 水		365	365	365	366
最初沈殿流出水	各系合流	365	365	365	366
最終沈殿流出水	各系合流	365	365	365	366
放 流 水		365	365	365	366
活 性 汚 泥	1系	365	365	365	366
	2系	365	365	365	366
	3系	365	365	365	355
	4系	326	356	365	366

銭函下水終末処理場

(単位：件)

種 別		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生 下 水		365	365	365	366
最初沈殿流出水	各系合流	365	365	365	366
最終沈殿流出水	各系合流	365	365	365	366
放 流 水		365	365	365	366
活 性 汚 泥	1系	365	365	365	366
	2系	365	365	365	366
	3系	365	365	365	366
	4系	0	0	0	0

蘭島下水終末処理場

(単位：件)

種 別		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生 下 水		297	297	296	304
最終沈殿流出水	各系合流	297	297	296	304
放 流 水		297	297	296	304
活 性 汚 泥	1系	297	297	296	304
	2系	0	0	0	0

(イ) 定期(精密)試験

中央下水終末処理場

(単位:件)

種 別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生 下 水	24	24	52
最初沈殿池流出水	各系合流	24	52
最終沈殿池流出水	1系	24	52
	2系	24	52
	3系	24	50
	4系	24	52
	各系合流	24	52
放 流 水	24	24	52
活 性 汚 泥	1系	24	52
	2系	24	52
	3系	24	50
	4系	24	52
生 汚 泥	1系	24	50
	2系	24	50
	3系	24	49
	4系	23	50
濃 縮 汚 泥	20	20	40
混 合 汚 泥	20	20	40
脱 水 汚 泥	20	20	40

銭函下水終末処理場

(単位:件)

種 別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生 下 水	24	24	52
最初沈殿池流出水	各系合流	24	52
最終沈殿池流出水	各系合流	24	52
放 流 水	24	24	52
活 性 汚 泥	1系	24	52
	2系	24	52
	3系	24	52
	4系	0	0
生 汚 泥	24	24	51
濃 縮 汚 泥	24	24	51
脱 水 汚 泥	24	24	51

蘭島下水終末処理場

(単位:件)

種 別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生 下 水	24	24	52
分配槽流出水	24	24	52
最終沈殿池流出水	各系合流	24	52
放 流 水	24	24	52
活 性 汚 泥	1系	24	52
	2系	0	0

(ウ) その他の試験・調査事項

平成 30 年度	<p>(1) 24時間水質調査</p> <p style="padding-left: 2em;">中央下水終末処理場 72 件</p> <p style="padding-left: 2em;">銭函下水終末処理場 34 件</p> <p style="padding-left: 2em;">蘭島下水終末処理場 12 件</p> <p>(2) 放流水の有害項目検査</p> <p style="padding-left: 2em;">中央下水終末処理場 2 件</p> <p style="padding-left: 2em;">銭函下水終末処理場 2 件</p> <p style="padding-left: 2em;">蘭島下水終末処理場 2 件</p> <p>(3) 中央下水終末処理場放流水の港内影響調査 12 件</p> <p>(4) 銭函下水終末処理場放流水の河川影響調査 4 件</p> <p>(5) 蘭島下水終末処理場放流水の河川影響調査 4 件</p> <p>(6) 中央下水終末処理場ばいじん溶出試験 1 件</p> <p>(7) 中央下水終末処理場脱水汚泥溶出試験 1 件</p> <p>(8) 銭函下水終末処理場脱水汚泥溶出試験 1 件</p> <p>(9) 中央下水終末処理場洗淨沈砂溶出試験 1 件</p>
令和 元 年度	<p>(1) 24時間水質調査</p> <p style="padding-left: 2em;">中央下水終末処理場 72 件</p> <p style="padding-left: 2em;">銭函下水終末処理場 30 件</p> <p style="padding-left: 2em;">蘭島下水終末処理場 12 件</p> <p>(2) 放流水の有害項目検査</p> <p style="padding-left: 2em;">中央下水終末処理場 2 件</p> <p style="padding-left: 2em;">銭函下水終末処理場 2 件</p> <p style="padding-left: 2em;">蘭島下水終末処理場 2 件</p> <p>(3) 中央下水終末処理場放流水の港内影響調査 12 件</p> <p>(4) 銭函下水終末処理場放流水の河川影響調査 4 件</p> <p>(5) 蘭島下水終末処理場放流水の河川影響調査 4 件</p> <p>(6) 中央下水終末処理場ばいじん溶出試験 1 件</p> <p>(7) 中央下水終末処理場脱水汚泥溶出試験 1 件</p> <p>(8) 銭函下水終末処理場脱水汚泥溶出試験 1 件</p> <p>(9) 中央下水終末処理場洗淨沈砂溶出試験 1 件</p>
令和 2 年度	<p>(1) 24時間水質調査</p> <p style="padding-left: 2em;">中央下水終末処理場 58 件</p> <p style="padding-left: 2em;">銭函下水終末処理場 30 件</p> <p style="padding-left: 2em;">蘭島下水終末処理場 12 件</p> <p>(2) 放流水の有害項目検査</p> <p style="padding-left: 2em;">中央下水終末処理場 2 件</p> <p style="padding-left: 2em;">銭函下水終末処理場 2 件</p> <p style="padding-left: 2em;">蘭島下水終末処理場 2 件</p> <p>(3) 中央下水終末処理場放流水の港内影響調査 12 件</p> <p>(4) 銭函下水終末処理場放流水の河川影響調査 4 件</p> <p>(5) 蘭島下水終末処理場放流水の河川影響調査 4 件</p> <p>(6) 中央下水終末処理場ばいじん溶出試験 1 件</p> <p>(7) 中央下水終末処理場脱水汚泥溶出試験 1 件</p> <p>(8) 銭函下水終末処理場脱水汚泥溶出試験 1 件</p> <p>(9) 中央下水終末処理場洗淨沈砂溶出試験 1 件</p>

令和3年度	<p>(1) 24時間水質調査</p> <p>中央下水終末処理場 58 件</p> <p>銭函下水終末処理場 30 件</p> <p>蘭島下水終末処理場 12 件</p> <p>(2) 放流水の有害項目検査</p> <p>中央下水終末処理場 2 件</p> <p>銭函下水終末処理場 2 件</p> <p>蘭島下水終末処理場 2 件</p> <p>(3) 中央下水終末処理場放流水の港内影響調査 12 件</p> <p>(4) 銭函下水終末処理場放流水の河川影響調査 4 件</p> <p>(5) 蘭島下水終末処理場放流水の河川影響調査 4 件</p> <p>(6) 中央下水終末処理場ばいじん溶出試験 1 件</p> <p>(7) 中央下水終末処理場脱水汚泥溶出試験 1 件</p> <p>(8) 銭函下水終末処理場脱水汚泥溶出試験 1 件</p> <p>(9) 中央下水終末処理場洗浄沈砂溶出試験 1 件</p>
令和4年度	<p>(1) 24時間水質調査</p> <p>中央下水終末処理場 58 件</p> <p>銭函下水終末処理場 30 件</p> <p>蘭島下水終末処理場 12 件</p> <p>(2) 放流水の有害項目検査</p> <p>中央下水終末処理場 2 件</p> <p>銭函下水終末処理場 2 件</p> <p>蘭島下水終末処理場 2 件</p> <p>(3) 中央下水終末処理場放流水の港内影響調査 12 件</p> <p>(4) 銭函下水終末処理場放流水の河川影響調査 4 件</p> <p>(5) 蘭島下水終末処理場放流水の河川影響調査 4 件</p> <p>(6) 中央下水終末処理場ばいじん溶出試験 1 件</p> <p>(7) 中央下水終末処理場脱水汚泥溶出試験 1 件</p> <p>(8) 銭函下水終末処理場脱水汚泥溶出試験 1 件</p> <p>(9) 中央下水終末処理場洗浄沈砂溶出試験 1 件</p>
令和5年度	<p>(1) 24時間水質調査</p> <p>中央下水終末処理場 58 件</p> <p>銭函下水終末処理場 30 件</p> <p>蘭島下水終末処理場 12 件</p> <p>(2) 放流水の有害項目検査</p> <p>中央下水終末処理場 2 件</p> <p>銭函下水終末処理場 2 件</p> <p>蘭島下水終末処理場 2 件</p> <p>(3) 中央下水終末処理場放流水の港内影響調査 12 件</p> <p>(4) 銭函下水終末処理場放流水の河川影響調査 4 件</p> <p>(5) 蘭島下水終末処理場放流水の河川影響調査 4 件</p> <p>(6) 中央下水終末処理場ばいじん溶出試験 1 件</p> <p>(7) 中央下水終末処理場脱水汚泥溶出試験 1 件</p> <p>(8) 銭函下水終末処理場脱水汚泥溶出試験 1 件</p> <p>(9) 中央下水終末処理場洗浄沈砂溶出試験 1 件</p> <p>(10) 中央下水終末処理場燃え殻溶出試験 1 件</p>

(エ) 中央・銭函・蘭島下水終末処理場の定期水質試験結果 (年平均)

試験項目	生下水						放流水						水質基準 (許容限度)	上乘基準 (許容限度) 中央処理場
	令和4年度			令和5年度			令和4年度			令和5年度				
年度	中央	銭函	蘭島	中央	銭函	蘭島	中央	銭函	蘭島	中央	銭函	蘭島		
気温 °C	10.6	12.3	11.6	12.1	13.6	13.0	10.6	12.3	11.6	12.1	13.6	13.0		
水温 °C	15.0	17.2	12.9	15.7	17.6	13.3	15.6	18.2	13.6	16.8	18.7	13.9		
透視度	4.8	3.9	5.4	4.4	3.5	4.5	49	41	46	49	40	48		
水素イオン濃度	7.1	6.9	7.2	7.0	6.8	7.3	6.6	6.7	6.9	6.5	6.6	6.8	5.8以上8.6以下	
浮遊物質 mg/L	150	150	90	150	200	130	3	8	4	3	7	3	40以下	
生物化学的酸素要求量 mg/L	170	370	150	160	380	180	3.2	4.0	2.4	3.1	4.5	2.1	15以下	
化学的酸素要求量 mg/L	100	220	100	110	240	120	11	14	9.2	11	16	8.0		60
大腸菌群 数個/mL	33,000	46,000	51,000	32,000	45,000	53,000	0	0	14	0	2	0	3000以下	
カドミウム及びその化合物 mg/L							<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.03	0.01
シアン化合物 mg/L							<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1	ND
鉛及びその化合物 mg/L							<0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.1	
有機リン化合物 mg/L							<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1	ND
六価クロム化合物 mg/L							<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5	0.05
砒素及びその化合物 mg/L							0.002	0.001	0.001	0.003	0.001	0.002	0.1	0.05
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 mg/L							<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005	0.0005
アルキル水銀化合物 mg/L							不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	ND	
ポリ塩化ビフェニル mg/L							<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
トリクロロエチレン mg/L							<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1	
テトラクロロエチレン mg/L							<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1	
ジクロロメタン mg/L							0.006	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
四塩化炭素 mg/L							<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
1, 2-ジクロロエタン mg/L							<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04	
1, 1-ジクロロエチレン mg/L							<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1	
シス-1, 2-ジクロロエチレン mg/L							<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4	
1, 1, 1-トリクロロエタン mg/L							<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	3	
1, 1, 2-トリクロロエタン mg/L							<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06	
1, 3-ジクロロプロペン mg/L							<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
チウラム mg/L							<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06	
シマジン mg/L							<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.03	
チオベンカルブ mg/L							<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.2	
ベンゼン mg/L							<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1	
セレン及びその化合物 mg/L							<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1	
溶解性鉄含有量 mg/L							0.06	0.10	<0.05	<0.05	0.07	<0.05	10	
溶解性マンガン含有量 mg/L							<0.05	<0.05	<0.05	0.08	<0.05	<0.05	10	
銅含有量 mg/L							<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	3	
亜鉛含有量 mg/L							0.03	0.03	0.04	0.04	0.05	0.05	2	
クロム含有量 mg/L							<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	2	
フェノール類含有量 mg/L							<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	5	
ふっ素及びその化合物 mg/L							<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.08	<0.08	※	
※アンモニア mg/L							7.9	3.6	3.8	6.7	4.8	4.9	100	
ほう素及びその化合物 mg/L							0.1	0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	※	
1, 4-ジオキサン mg/L							<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5	
備考	水素イオン濃度・浮遊物質・生物化学的酸素要求量・化学的酸素要求量・大腸菌群数の数値については水処理センターの分析による。 カドミウム以下の有害項目等の数値については濃度量証明事業所の分析による。 水質基準：下水道法施行令第6条、放流水の水質の技術上の基準 ※ふっ素の排水基準値：中央 15mg/L、銭函及び蘭島 8mg/L ※ほう素の排水基準値：中央 230mg/L、銭函及び蘭島 10mg/L ※「アンモニア」は「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」の略で、水質基準はアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量 ND：検出されないこと 上乘基準：道条例の基準で中央処理場のみ適用される。													

5 特定事業場と水質指導

(1) 下水道法に基づく届出状況

届出内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定施設設置届（件数）	1	2	2
その他除害施設設置届（件数）	4	5	5
特定事業場数	177	179	162
その他事業場（除害施設）数	263	268	235

(2) 監視状況

(ア) 監視・指導

年度	特定事業場数	その他事業場数	計
R3	199	65	264
R4	181	59	240
R5	222	87	309

(イ) 水質立入り検査

年度	処 理 区	水質検査事業場数	基準超過事業場数
R3	中 央	18	8
	銭 函	22	7
R4	中 央	22	8
	銭 函	20	4
R5	中 央	19	1
	銭 函	22	2

6 排水設備工事状況

区分 年度	新 設 工 事				改 造 工 事			
	排 水 件 数	水洗・排水 件 数	水 洗 件 数	計 件 数	排 水 件 数	水洗・排水 件 数	水 洗 件 数	計 件 数
H30	5	542	-	547	3	156	-	159
R元	2	425	-	427	1	153	-	154
R2	-	274	-	274	-	135	-	135
R3	8	516	-	524	6	142	-	148
R4	7	320	1	328	7	130	2	139
R5	9	338	2	349	4	113	1	118

7 管渠維持状況

区分 年度	清 掃				補 修			
	本 管(m)	枝 管(m)	マンホール及び 公共樹(か所)	そ の 他(か所)	本 管(m)	枝 管(m)	マンホール及び 公共樹(か所)	そ の 他(か所)
H29	3,904	136	27	-	65	32	163	226
H30	4,146	143	19	-	1	19	121	295
R元	3,251	109	38	-	13	13	115	212
R2	4,329	97	47	-	79	10	156	189
R3	3,670	168	192	-	9	11	90	224
R4	5,544	228	251	-	14	5	102	575
R5	4,012	149	215	-	3	14	185	300

8 建設改良工事状況

区分 年度	事業費	工事の概要		
H26	事業費 1,452,887 千円 《財源内訳》 国庫補助金 648,155 千円 企業債 720,200 千円 その他の資金 84,532 千円	処理場 施設 ポンプ場 施設 管渠施設	◎ 中央下水終末処理場 本館沈砂池棟・放流ポンプ棟 本館沈砂池棟・放流ポンプ棟 本館沈砂池棟 汚泥処理棟 ◎ 銭函下水終末処理場 本館沈砂池棟・水処理棟・汚泥処理棟 汚泥処理棟 ◎ 高島汚水中継ポンプ場 ◎ 船浜汚水中継ポンプ場 汚水管渠 手宮地区 φ 250~400 m/m L = 993.8 m (内管更生928.3m) 色内地区 φ 150~300 m/m L = 969.0 m (内管更生950.3m) 勝納地区 φ 250~450 m/m L = 268.0 m (内管更生268.0m) 計 L = 2,230.8 m	機械設備 (ポンプ設備) 電気設備 (負荷・監視制御設備) 建築機械設備 (空調・換気設備) 污水处理施設共同整備事業 (MICS) 機械設備・電気設備・土木工事 電気設備 (監視制御設備) 電気設備 (計測設備) 機械設備 (沈砂池設備) 電気設備 (負荷・監視制御設備) 機械設備・電気設備・建築・土木
H27	事業費 878,389 千円 《財源内訳》 国庫補助金 362,798 千円 企業債 447,800 千円 その他の資金 67,791 千円	処理場 施設 ポンプ場 施設 管渠施設	◎ 中央下水終末処理場 水処理施設 ◎ 銭函下水終末処理場 本館沈砂池棟・水処理棟 本館沈砂池棟 ◎ 蘭島下水終末処理場 本館沈砂池棟・水処理棟 ◎ 高島汚水中継ポンプ場 汚水管渠 色内地区 φ 600 m/m L = 221.6 m 於古発地区 φ 200~300 m/m L = 420.7 m (内管更生269.8m) 勝納地区 φ 250 m/m L = 696.1 m (内管更生680.3m) 塩谷地区 φ 150~200 m/m L = 139.6 m 計 L = 1,478.0 m 雨水管渠 熊碓地区 φ 1,200 m/m L = 43.2 m (熊碓第2排水区) 計 L = 43.2 m	機械設備 (沈殿池設備) 機械設備 (沈砂池・沈殿池設備) 電気設備 (負荷・監視制御設備) 機械設備 (沈砂池・反応タンク設備) 機械設備 (ポンプ設備)

年度	区分	事業費	工 事 の 概 要	
H28	事業費 797,081 千円 《財源内訳》 国庫補助金 312,827 千円 企業債 440,300 千円 その他の資金 43,954 千円	処理場 施設 ポンプ場 施設 管渠施設	◎ 中央下水終末処理場 本館棟・水処理施設・放流棟・汚泥棟 本館沈砂池棟 本館沈砂池棟 本館沈砂池棟・汚泥処理棟 水処理施設 ◎ 塩谷第3汚水中継ポンプ場 汚水管渠 色内地区 φ 350 m/m L = 142.9 m (内管更生141.2m) 於古発地区 φ 150~350 m/m L = 245.3 m (内管更生155.2m) 入船地区 φ 250~450 m/m L = 667.7 m (内管更生667.7m) 勝納地区 φ 600 m/m L = 632.7 m 朝里地区 φ 200 m/m L = 69.6 m 蘭島地区 φ 100~200 m/m L = 10.6 m 計 L = 1,768.8 m (内管更生964.1m) 雨水管渠 熊碓地区 φ 1,200 m/m L = 29.1 m (熊碓第2排水区) 計 L = 29.1 m	電気設備 (中央監視制御設備) 機械設備 (沈砂池設備) 電気設備 (負荷・監視制御設備) 建築工事 機械設備 (沈殿池・反応タンク設備) 電気設備 (計装設備)
H29	事業費 833,363 千円 《財源内訳》 国庫補助金 294,938 千円 企業債 406,500 千円 その他の資金 131,925 千円	処理場 施設 ポンプ場 施設 管渠施設	◎ 中央下水終末処理場 本館棟・水処理施設・放流棟・汚泥棟 本館沈砂池棟 本館沈砂池棟 本館沈砂池棟・水処理施設 水処理施設 汚泥処理棟 汚泥処理棟 場内施設 ◎ 銭函下水終末処理場 本館沈砂池棟 ◎ 高島汚水中継ポンプ場 ◎ 朝里第1汚水中継ポンプ場 汚水管渠 勝納地区 φ 600 m/m L = 558.6 m 於古発地区 φ 150~250 m/m L = 66.9 m 張碓地区 φ 200 m/m L = 135.4 m 蘭島地区 φ 100~150 m/m L = 120.1 m ※撤去管 L = -205.0 m 計 L = 676.0 m 雨水管渠 熊碓地区 φ 1,200 m/m L = 43.7 m (熊碓第3排水区) 計 L = 43.7 m	電気設備 (中央監視制御設備) 機械・電気設備 (汚水ポンプ設備) 建築機械設備 (ボイラー・空調設備) 建築電気設備 (電気設備) 機械設備 (沈殿池・反応タンク設備) 建築工事 (躯体・防水・金属物) 機械設備 (焼却設備) 土木工事 (埋設管 (返流水管)) 機械設備 (汚水ポンプ設備) 電気設備 (受変電設備) 建築工事

年度	区分	事業費	工事の概要				
H30	事業費 780,216 千円 《財源内訳》 国庫補助金 297,404 千円 企業債 402,900 千円 その他の資金 79,912 千円	処理場 設 ポンプ場 設 管渠設 設	◎ 中央下水終末処理場 本館沈砂池棟・放流ポンプ棟 本館沈砂池棟 水処理施設 水処理施設 放流ポンプ棟 ◎ 朝里第1汚水中継ポンプ場 ◎ 塩谷第3汚水中継ポンプ場 ◎ 高島汚水中継ポンプ場 ◎ 張碓第2汚水中継ポンプ場 汚水管渠 勝納地区 朝里地区 手宮地区 ※ 撤去管 計	電気設備 (負荷・監視制御設備) 機械設備 (ゲート設備) 機械設備 (ゲート設備・ポンプ類) 機械設備 (反応タンク設備) 機械設備 (放流ポンプ設備) 電気設備 (受変電設備) 機械設備 (沈砂池設備) 機械設備 (汚水ポンプ設備) 機械設備 (沈砂池・汚水ポンプ設備) φ 600 m/m L = 528.7 m φ 300 m/m L = 51.1 m φ 200 m/m L = 16.5 m L = 0.0 m L = 596.3 m			
R元	事業費 852,992 千円 《財源内訳》 国庫補助金 291,359 千円 企業債 434,300 千円 その他の資金 127,333 千円	処理場 設 ポンプ場 設	◎ 中央下水終末処理場 水処理施設 水処理施設 放流ポンプ棟 放流ポンプ棟 汚泥処理棟・放流ポンプ棟 本館沈砂池棟・汚泥処理棟 場内施設 (護岸) ◎ 銭函下水終末処理場 水処理施設 ◎ 塩谷第3汚水中継ポンプ場 ◎ 朝里第2汚水中継ポンプ場 ◎ 船浜汚水中継ポンプ場	機械設備 (最初沈殿池設備) 建築機械設備 (換気設備) 機械設備 (放流ポンプ設備) 電気設備 (監視制御設備) 建築工事 (躯体・防水・金属物) 建築電気設備 (照明設備・火災報知設備) 土木工事 電気設備 (計測設備) 機械設備 (汚水ポンプ設備) 電気設備 (負荷・監視制御設備) 電気設備 (負荷・監視制御設備)			
R2	事業費 1,597,349 千円 《財源内訳》 国庫補助金 511,725 千円 企業債 862,700 千円 その他の資金 222,924 千円	処理場 設 ポンプ場 設 管渠設 設	◎ 中央下水終末処理場 水処理施設 水処理施設 本館沈砂池棟 本館沈砂池棟 本館沈砂池棟 場内施設 (護岸) ◎ 朝里第2汚水中継ポンプ場 汚水管渠 勝納地区 入船地区 手宮地区 於古発地区 塩谷地区 色内地区 ※ 撤去管 計	機械設備 (最初沈殿池設備) 機械設備 (最終沈殿池設備) 機械設備 (ゲート設備) 建築電気設備 (消防災害防止設備) 機械設備 (汚水ポンプ設備) 土木工事 電気設備 (受変電設備) φ 200~700 m/m L = 876.0 m (内管更生536.2m) φ 250 m/m L = 32.5 m (内管更生32.5m) φ 200 m/m L = 269.9 m φ 200 m/m L = 112.8 m φ 200 m/m L = 60.5 m φ 150 m/m L = 17.9 m L = -3,776.5 m L = 0.0 m			

年度	区分	事業費	工事の概要			
R3		事業費 1,087,133 千円 《財源内訳》 国庫補助金 382,065 千円 企業債 511,800 千円 その他の資金 193,268 千円	処理場 施設 ポンプ場 施設 管渠施設	◎ 中央下水終末処理場 場内施設（護岸） 本館沈砂池棟 ◎ 銭函下水終末処理場 水処理棟・汚泥沈砂池棟 水処理施設 本館沈砂池棟・水処理施設 汚泥陳達棟 ◎ 高島汚水中継ポンプ場 ◎ 張碓第1汚水中継ポンプ場	土木工事 電気設備（制御用電源設備） 建築電気設備（消火災害防止設備） 電気設備（計測設備） 電気設備（監視制御設備） 電気設備（計測設備） 機械設備（污水ポンプ設備）	汚水管渠 勝納地区 φ 250～300 m/m L = 174.2 m (内管更生174.2m) 於古発地区 φ 200～250 m/m L = 176.1 m (内管更生149.9m) 入船地区 φ 250 m/m L = 68.4 m (内管更生68.4m) 朝里地区 φ 150～200 m/m L = 26.6 m ※ 撤去管 L = -54.7 m 計 L = 0.0 m
R4		事業費 1,463,192 千円 《財源内訳》 国庫補助金 470,608 千円 企業債 722,500 千円 その他の資金 270,084 千円	処理場 施設 ポンプ場 施設 管渠施設	◎ 中央下水終末処理場 場内施設（護岸） 本館沈砂池棟 本館沈砂池棟 本館沈砂池棟 本館沈砂池棟 放流棟 放流棟 ◎ 蘭島下水終末処理場 ◎ 勝内汚水中継ポンプ場 ◎ 高島汚水中継ポンプ場 ◎ 朝里第1汚水中継ポンプ場 ◎ 塩谷第2汚水中継ポンプ場	土木工事 電気設備（計測設備） 建築電気設備（火災報知設備） 機械設備（ゲート設備） 建築工事（外壁） 電気設備（計測設備） 建築電気設備（火災報知設備） 電気設備工事（計測設備） 電気設備工事（計測設備） 電気設備（計測設備） 電気設備（計測設備） 電気設備（計測設備）	汚水管渠 勝納地区 φ 250 m/m L = 77.3 m (内管更生77.3m) 於古発地区 φ 200～250 m/m L = 372.6 m (内管更生152.2m) 入船地区 φ 250 m/m L = 773.6 m (内管更生773.6m) ※ 撤去管 L = -91.9 m 計 L = 128.5 m
R5		事業費 1,148,791 千円 《財源内訳》 国庫補助金 479,408 千円 企業債 576,661 千円 その他の資金 92,723 千円	処理場 施設 ポンプ場 施設 管渠施設	◎ 中央下水終末処理場 場内施設（護岸） 汚泥処理棟 ◎ 銭函下水終末処理場 本館沈砂池棟 ◎ 船浜汚水中継ポンプ場 ◎ 勝納汚水中継ポンプ場	土木工事 機械設備（重力濃縮設備） 電気設備（受変電設備） 電気設備（受変電設備） 機械設備（污水ポンプ設備）	汚水管渠 勝納地区 φ 400 m/m L = 8.7 m 於古発地区 φ 250～350 m/m L = 1,012.0 m (内管更生1,005.56m) 色内地区 φ 200 m/m L = 74.1 m 入船地区 φ 250 m/m L = 217.2 m (内管更生217.2m) 朝里地区 φ 200 m/m L = 43.8 m 銭函地区 φ 250 m/m L = 8.0 m ※ 撤去管 L = -71.5 m 計 L = 69.5 m

9 水洗化普及状況

区 分 年 度	行政 区域 内 人 口 (人) A	処 理 (可 能) 人 口 (人) B	普 及 率 (%) B/A	水 洗 化 人 口 (人) C	水 洗 化 率 (%) C/B	水 洗 設 置 戸 数 (戸)	水 洗 設 置 戸 数 累 計 (戸) D	貸 付 戸 数 (戸)	貸 付 戸 数 累 計 (戸) E	貸 付 金 額 (千円)	貸 付 率 (%) E/D
H29	117,924	116,693	99.0	113,357	97.1	204 ▲ 284	58,863	3	23,644	1,500	40.2
H30	115,621	114,487	99.0	111,421	97.3	148 ▲ 33	58,978	1	23,645	470	40.1
R元	113,728	112,666	99.1	109,713	97.4	267 ▲ 295	58,950	1	23,646	500	40.1
R2	111,634	110,721	99.2	108,316	97.8	124 ▲ 180	58,894	2	23,648	1,000	40.2
R3	109,712	108,760	99.1	106,451	97.9	74 ▲ 29	58,939	1	23,649	500	40.1
R4	107,908	106,961	99.1	104,853	98.0	345 ▲ 144	59,140	0	23,649	0	40.0
R5	105,661	104,764	99.2	102,730	98.1	131 ▲ 233	59,038	1	23,650	500	40.1

※ 設置戸数は、上段：新設及び改造工事により設置した戸数、下段：家屋新設・解体及びメーター再取付・取外しによる増減戸数です。

10 使用料等業務状況

(1) 使用料改定変遷表

種 別	区 分	昭 31. 4. 1		昭 45. 4. 1		昭 51. 4. 1		昭 56. 4. 1		昭 59. 4. 1		平 元. 4. 1		平 9. 4. 1	
		水 量	金 額	水 量	金 額	水 量	金 額	水 量	金 額	水 量	金 額	水 量	金 額	水 量	金 額
家 事 用 (そ の 他)	基 本	m ³ 10	円 30	m ³ 10	円 30	m ³ 10	円 260	m ³ 10	円 410	m ³ 10	円 880	m ³ 10	円 1,100	m ³ 10	円 1,220
	超 過	1	3	1	3	1	26	(11から20まで)	43	同 左	92	同 左	115	同 左	128
		—	—	—	—	1,000m ³ をこえる 1m ³ につき	24	(20を超える)	45	同 左	96	同 左	120	同 左	134
業 務 用	基 本	—	—	—	—	—	—	10	490	10	1,060	10	1,450	10	1,620
	超 過	—	—	—	—	—	—	(11から20まで)	51	同 左	111	同 左	152	同 左	169
		—	—	—	—	—	—	(21から50まで)	54	同 左	117	同 左	160	同 左	178
		—	—	—	—	—	—	(51から100まで)	58	同 左	126	同 左	173	同 左	193
		—	—	—	—	—	—	(100を超える)	63	同 左	137	同 左	187	同 左	208
公 浴 場 衆 用	基 本	100	250	100	250	100	250	100	300	100	300	100	400	10	1,220
	超 過	1	2円50銭	1	2円50銭	1	2円50銭	(100を超える)	3	同 左	3	同 左	4	10をこえる	4
水 洗 便 所	大 便 器			1 個	200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小 便 器			1 個	50	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大 小 両 用 便 器			1 個	250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平 均 改 定 率						68.0%		100.2%		115.8%		28.2%		11.0%	

(2) 使用料調定状況

(単位：円)

	家事用		業務用		浴場用		合計		対前年度伸率 (%)
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
R元	291,581	1,145,238,409	25,193	887,350,206	48	772,773	316,822	2,033,361,388	▲ 0.34
消費税	291,581	91,220,464	25,193	70,712,801	48	61,583	316,822	161,994,848	—
R2	288,999	1,179,132,015	24,792	775,092,327	39	616,044	313,830	1,954,840,386	▲ 3.86
消費税	288,999	107,135,018	24,792	70,458,369	39	56,004	313,830	177,649,391	—
R3	287,055	1,162,008,254	24,328	780,538,796	35	541,662	311,418	1,943,088,712	▲ 0.60
消費税	287,055	105,579,233	24,328	70,953,535	35	49,242	311,418	176,582,010	—
R4	286,450	1,134,330,679	24,648	801,201,328	30	500,280	311,128	1,936,032,287	▲ 0.36
消費税	286,450	103,065,161	24,648	72,831,923	30	45,480	311,128	175,942,564	—
R5	284,834	1,120,409,822	25,135	838,405,754	30	500,280	309,999	1,959,315,856	1.20
消費税	284,834	101,800,415	25,135	76,213,790	30	45,480	309,999	178,059,685	—

(3) 受益者負担金賦課状況

区分 年度	総地積 (㎡)	賦課地積 (㎡)	受益者 (人)	賦課額 (円)
H30	6,140.29	3,524.32	5	296,023
R元	23,552.01	6,218.41	3	522,330
R2	3,639.87	3,639.87	5	305,748
R3	280.66	280.66	1	23,575
R4	7,800.86	7,758.41	6	510,704
R5	2,972.65	2,972.65	3	404,101

(4) 貸付制度

種別 項目	水洗トイレの改造 (排水の接続を同時に行う場合を含む) (1戸につきトイレ1基分)	排水の接続 (1戸につき)
貸付金	50万円以内	15万円以内
	貸付額は改造工事完了後の精算額により決定	
返済回数	50か月以内	15か月以内
返済方法	毎月1万円(端数は1か月目で調整します)	
利息	処理区域告示後3年以内の工事着手は無利子、3年経過後の工事着手は有利子	

11 財務状況

(1) 比較損益計算書

(単位：円)

科 目	年度区分		
	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
営 業 収 益	1,849,277,709	1,841,050,797	1,861,495,308
下 水 道 使 用 料	1,766,506,702	1,760,089,723	1,781,256,171
他 会 計 負 担 金	82,771,007	80,961,074	80,239,137
営 業 費 用	3,118,601,904	3,157,833,763	3,239,035,244
維 持 管 理 費	1,183,166,067	1,289,778,502	1,344,271,674
減 価 償 却 費	1,846,643,858	1,863,845,565	1,874,019,757
資 産 減 耗 費	88,791,979	4,209,696	20,743,813
営 業 損 失	1,269,324,195	1,316,782,966	1,377,539,936
営 業 外 収 益	1,563,885,775	1,523,078,575	1,518,452,081
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,038,027	2,324,324	1,608,028
他 会 計 補 助 金	616,318,328	615,450,395	590,339,814
長 期 前 受 金 戻 入	913,104,086	873,430,673	884,729,053
雑 収 益	31,425,334	31,873,183	41,775,186
営 業 外 費 用	166,260,378	158,272,087	126,160,774
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	117,618,900	94,797,152	82,144,451
雑 支 出	48,641,478	63,472,322	44,016,323
繰 延 勘 定 償 却	-	-	-
そ の 他 営 業 外 費 用	-	2,613	-
経 常 利 益	128,301,202	48,023,522	14,751,371
特 別 利 益	24,457	197,351	1,043,363
過 年 度 損 益 修 正 益	-	-	-
そ の 他 特 別 利 益	24,457	197,351	1,043,363
特 別 損 失	156,120	16,957	258,025
過 年 度 損 益 修 正 損	156,120	16,957	258,025
そ の 他 特 別 損 失	-	-	-
当 年 度 純 利 益	128,169,539	48,203,916	15,536,709
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (▲は繰越欠損金)	-	-	-
その他未処分利益剰余金変動額	109,404,470	128,169,539	48,203,916
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (▲は未処理欠損金)	237,574,009	176,373,455	63,740,625

(2) 比較貸借対照表

(資産の部)

(単位：円)

科 目	年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
固 定 資 産		43,651,197,460	42,881,057,326	41,802,909,610
有 形 固 定 資 産		42,812,856,808	42,286,180,587	41,451,643,235
土 地		3,282,853,805	3,282,853,805	3,282,853,805
建 物		5,585,639,775	5,384,592,313	5,153,531,263
構 築 物		26,016,761,221	26,935,376,862	26,164,399,862
機 械 及 び 装 置		6,434,926,784	5,936,653,549	5,976,806,376
車 両 運 搬 具		2,597,905	1,935,577	1,273,249
工 具 、 器 具 及 び 備 品		181,004,997	147,871,953	105,047,504
そ の 他 有 形 固 定 資 産		1,072,648	1,072,648	1,072,648
建 設 仮 勘 定		1,307,999,673	595,823,880	766,658,528
無 形 固 定 資 産		5,472,357	5,472,357	5,472,357
電 話 加 入 権		5,472,357	5,472,357	5,472,357
投 資		832,868,295	589,404,382	345,794,018
貸 付 金		830,268,295	586,804,382	343,194,018
出 資 金		2,600,000	2,600,000	2,600,000
流 動 資 産		972,981,274	992,125,279	1,226,523,463
現 金 及 び 預 金		709,308,673	688,563,561	740,194,619
未 収 金		228,032,601	244,861,718	240,428,844
未 収 金 (貸 倒 引 当 金 除 く)		236,209,194	251,932,751	245,402,537
貸 倒 引 当 金		▲8,176,593	▲7,071,033	▲4,973,693
前 払 金		35,640,000	58,700,000	245,900,000
資 産 合 計		44,624,178,734	43,873,182,605	43,029,433,073

(負債・資本の部)

(単位：円)

科 目	年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
固 定 負 債		9,123,479,357	8,374,268,397	7,739,246,176
企 業 債		8,893,756,874	8,158,203,050	7,516,677,749
引 当 金		229,722,483	216,065,347	222,568,427
退 職 給 付 引 当 金		229,722,483	216,065,347	222,568,427
流 動 負 債		2,234,464,410	2,062,102,484	1,999,985,223
未 払 金		540,497,816	522,829,468	711,698,471
預 り 金		600,660	577,669	506,074
企 業 債		1,681,638,289	1,527,053,824	1,276,025,301
引 当 金		11,727,645	11,641,523	11,755,377
賞 与 引 当 金		11,727,645	11,641,523	11,755,377
繰 延 収 益		19,045,202,508	18,870,605,305	18,467,141,853
長 期 前 受 金		45,709,778,892	46,386,435,331	46,732,005,622
長期前受金収益化累計額		▲26,664,576,384	▲27,515,830,026	▲28,264,863,769
資 本 金		8,015,632,600	8,421,889,719	8,791,257,070
自 己 資 本 金		8,015,632,600	8,421,889,719	8,791,257,070
剰 余 金		6,205,399,859	6,144,316,700	6,031,802,751
資 本 剰 余 金		5,967,825,850	5,967,943,245	5,968,062,126
受 贈 財 産 評 価 額		36,712,865	36,712,865	36,712,865
国 庫 補 助 金		4,172,405,843	4,172,405,843	4,172,405,843
交 付 金		87,573,497	87,573,497	87,573,497
他 会 計 負 担 金 及 び 補 助 金		1,457,445,727	1,457,563,122	1,457,682,003
受 益 者 負 担 金		172,994,423	172,994,423	172,994,423
工 事 負 担 金		22,094,688	22,094,688	22,094,688
寄 付 金		18,598,807	18,598,807	18,598,807
利 益 剰 余 金		237,574,009	176,373,455	63,740,625
(▲ は 欠 損 金)		237,574,009	176,373,455	63,740,625
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		237,574,009	176,373,455	63,740,625
(▲ は 未 処 理 欠 損 金)		237,574,009	176,373,455	63,740,625
負 債 ・ 資 本 合 計		44,624,178,734	43,873,182,605	43,029,433,073

(3) 経営指標

項目	算式	比率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$ (%)	97.8	97.7	97.1
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$ (%)	20.4	19.1	18.0
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$ (%)	74.5	76.2	77.4
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$ (%)	103.0	102.6	101.9
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$ (%)	131.2	128.2	125.6
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ (%)	43.5	48.1	61.3
自己資本回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) / 2}$ (回)	0.1	0.1	0.1
固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2}$ (回)	0.0	0.0	0.0
流動資産回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) / 2}$ (回)	2.0	1.9	1.7

※ 自己資本＝資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益